

行田市立〇〇小中学校（新校名）校章デザイン募集要項(案)	
見沼中学校区の小中学校（北河原小、荒木小、須加小、見沼中）の再編成による新しい学校の校名案が「〇〇小中学校」に決定しました。令和4年4月の開校に向けて、〇〇小中学校の校章デザインを募集します。	
募集内容	〇〇小中学校の校章デザイン
募集期間	
応募資格	市内外を問わず応募できます。
応募条件	<p>次の①～③に全て該当すること。</p> <p>① 新しい学校の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの。</p> <p>② グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと。</p> <p>③ 自作、未発表のもので、他の商標や校章（北河原小、荒木小、須加小、見沼中を含む）の模倣でないこと。</p>
応募方法	<p><b>【用紙で提出する場合】</b></p> <p>応募用紙または任意の用紙に「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号またはEメールアドレス）」、「再編対象校との関係性」、「校章デザイン」、「校章デザインの説明」を記入の上、下記の場所に設置している応募箱へ投函するか、持参、郵送で行田市教育委員会教育総務課へ提出してください。</p> <p>※再編対象校との関係性は、「在校生」、「卒業生」、「保護者」、「対象地区在住者（過去に住んでいた方を含む）」、「教職員（過去に再編対象校に勤務していた方を含む）」、「その他」のいずれかを記入してください。</p> <p>※FAXでの提出はご遠慮ください。</p> <p><b>【電子データで提出する場合】</b></p> <p>「校章デザイン」は、JPEG、GIF、PNG形式のものとしてください。提出の際には、「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号またはEメールアドレス）」、「再編対象校との関係性」、「校章デザインの説明」をEメール本文に記載するか、任意のファイルに入力の上、添付してください。</p> <p>提出方法は次のとおりとします。</p> <p>① Eメールでの提出（ファイルサイズは2MB（メガバイト）以内）</p> <p>② CDまたはDVDに保存して、持参または郵送で同課に提出</p> <p>※①の場合は、学校再編担当のメールアドレスに送付してください。その際、件名を「〇〇小中学校校章応募」としてください。</p>
応募箱設置場所	北河原公民館、荒木公民館、須加公民館、北河原小学校、荒木小学校、須加小学校、見沼中学校
応募用紙配布場所	行田市役所、行田市教育委員会、北河原公民館、荒木公民館、須加公民館、北河原小学校、荒木小学校、須加小学校、見沼中学校 ※市ホームページからもダウンロードできます。

選定方法	<p>応募のあったデザイン案とその理由をもとに、開校準備委員会、学校運営部会で選考した後、北河原小学校、荒木小学校、須加小学校、見沼中学校の児童生徒で投票を行います。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき図案1点とします。</li> <li>・ カラー、白黒のいずれも可能です。</li> <li>・ 手書き、パソコン制作のいずれも可能です。</li> <li>・ 手書きの場合、図案は直径5センチメートル以上でA4判の用紙に収まる大きさでお描きください。</li> <li>・ 応募作品は、応募者の了承を得ず、第三者が補正・修正をする場合があります。</li> <li>・ 応募作品に関する著作権等の一切の権利は、無償で行田市教育委員会に帰属します。</li> <li>・ 応募作品は返却しません。</li> <li>・ 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。</li> <li>・ 応募用紙に記載された住所、氏名等の個人情報は、校章を募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しません。ただし、採用作品の応募者については、住所（市区町村まで）、氏名を公表します。</li> <li>・ 作品の著作権等について、第三者から異議申立てがあった場合、費用負担なども含めて応募者が対処することとします。また、採用後でも作品の類似、盗作または募集要項違反が認められた場合、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。</li> </ul>
応募先 問い合わせ	<p>行田市教育委員会 教育総務課  〒361-0052 行田市本丸2-20  TEL：048-556-8311 FAX：048-556-0770  Eメール：<a href="mailto:gakkosaihen@city.gyoda.lg.jp">gakkosaihen@city.gyoda.lg.jp</a></p>